

令和6年2月1日

会員各位

公益社団法人岩手県トラック協会



「岩手県トラック協会会長表彰」に係る表彰候補者推薦の受付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対し特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、標記につきまして、下記要領により選考の上、表彰いたしますのでご案内申し上げます。

敬具

表彰基準 別紙、「規程《抜粋》」のとおり（詳細、様式は岩ト協 HP でご確認ください）

推薦期限 令和6年3月31日（金）

提出書類 1. 功績調書 （第3号様式）

2. 履歴書 （第4号様式）

3. 無事故・無違反証明書（過去3年以内、無事故・無違反が前提条件）
（※「運転記録証明書」ではなく「無事故・無違反証明書」の提出をお願いします）

4. その他選考の資料となるもの（必須ではありません）

注意事項 ※ 申請様式は運輸局・支局関係様式を流用しておりますので、岩ト協ホームページにてご確認ください。

※ 書類の記載ならびに表彰条件該当可否（従事年数、年令等）の確認は、
翌年度通常総会開催日を基準とします。〔R6/5/28 開催〕

申請にあたっては必要書類を各地域支部へ提出いただく他、事業者より直接協会本部に送付いた
だいても構いません。推薦期限までに協会必着（厳守）で提出下さいますようお願い申し上げます。

公益社団法人岩手県トラック協会表彰規程《抜粋》

1. トラック運送事業の役員

トラック運送事業の役員として13年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満48歳以上の者

2. 協会及び協力団体等の役員

協会及び協会の会員が主な構成員である協力団体等（以下「協力団体等」という。）の役員として8年以上その業務に精励し、トラック運送事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満48歳以上の者

3. トラック運送事業の運転者及び従業員で次に該当するもの

- (1) 危険を顧みず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- (2) 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送事業に著しい貢献をした者
- (3) トラック運送事業の運転者として10年以上勤務し、成績優秀であって現在所属する事業所に5年以上引き続き勤務している者で責任事故皆無の者
- (4) トラック運送事業の従業員として15年以上従事し、所属する事業所に5年以上引き続き勤務している者

4. 表彰者の制限

該当者数は、その会社の協会届出車両数を基準として次のとおり制限する

100両以上	6名	以内
50両以上100両未満	4名	以内
30両以上 50両未満	3名	以内
10両以上 30両未満	2名	以内
10両未満	1名	以内

5. 協会及び協力団体等の職員

協会または協会の会員が主な構成員である協力団体等の職員として10年以上勤務しその業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者

6. 協力団体等

協力団体等であって、その活動が積極的で優秀な成績を収め、他の模範となるもの

◎ 被表彰者の選考は、理事会において決定し、表彰は通常総会において行う。

◎ トラック運送事業の社会的・経済的地位の向上に寄与したと認められる者があったときは、正会員からの申し出により会長はこれを表彰することができる